

## 包括連携協定

さわやか福祉財団『さあ、言おう』2015年9月号から

「包括連携協定」は、「新地域支援構想」のもとで、2015年4月からはじまった「新地域支援事業」を推進しているさわやか福祉財団と各自治体とのあいだで交わされる協定。

5月26日の新潟市につづいて大分県臼杵市（7月1日）、大分県武田市（7月18日）、福岡県吉富町（7月22日）などが、さわやか福祉財団との間で締結している。



.....

官民の包括的な連携のもとで、相互に協力し、「地域の住民がいつまでも安心して心豊かに暮らせる社会」をめざした地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的にしている。

それぞれの「包括連携協定」は、首長の強いリーダーシップによって、独自の地域包括ケアシステムの構築をおこなおうというもので、その先進的な手法と成果が、モデル化されることで他自治体への影響が期待されている。

さわやか福祉財団は、全国各地で「新しい地域支援のあり方を考えるフォーラム」を開いて、協議体の編成と生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の選出にむけた研修事業を進めている。これからさらに一般高齢者の参加を想定した活動が本格化することになる。